

平成 3 0 年 度

調査設計業務設計単価表

平成 3 0 年	4 月	1 日	制 定
平成 3 0 年	5 月	1 日	一部改訂
平成 3 0 年	6 月	1 日	一部改訂
平成 3 0 年	7 月	1 日	一部改訂
平成 3 0 年	8 月	1 日	一部改訂
平成 3 0 年	9 月	1 日	一部改訂
平成 3 0 年	1 1 月	1 日	改 訂
平成 3 1 年	2 月	1 日	一部改訂
平成 3 1 年	3 月	1 日	一部改訂

三 重 県

調査設計業務設計単価表について

- 1 「調査設計業務設計単価表」（以下、「単価表」という。）は、三重県が発注する調査設計業務の積算に用いる主要な材料等の設計単価一覧表です。
- 2 物価資料掲載単価を引用した単価については、以下のとおり掲載します。
 - ・ 建設物価調査会発行の「建設物価」等… 「物価資料発行月」
 - ・ 経済調査会発行の「積算資料」等… 「物価資料発行月」
 - ・ 建設物価調査会発行の「土木コスト情報」… 「物価資料発行月(季節)」
 - ・ 経済調査会発行の「土木施工単価」… 「物価資料発行月(季節)」
- 3 市場のなかで取引数量が著しく少ない材料については、単価を設定していない地区があります。これらについては、「単価表」の中では「*」が表示してあります。
- 4 設計材料単価の更新は、4月及び11月の年2回を基本としていますが、価格の変動が著しい場合は、適宜調査を実施し更新します。なお、更新があった場合には、そのページのみ掲載しています。

【調査設計業務設計単価表における留意点】

調査設計業務設計単価表で物価資料〇〇月と表記しているものについては、物価資料に掲載されている価格を採用しています。

・物価資料による単価の設定方法（標準単価以外）

物価資料に掲載されている価格の平均値を採用します。ただし、一つの物価資料にしか掲載のないものについては、その資料を用いています。

平均値については、物価資料による場合は物価資料（「建設物価」、「積算資料」等）単価の有効桁の大きい方の桁を決定額の有効桁とします。ただし、大きい方の有効桁が3桁未満のときは、決定額の有効桁は3桁とします。

<例> 1) 入力単価の有効桁数の大きい方を有効桁とする場合

建設物価 33,500円（有効桁3桁）

積算資料 34,000円（有効桁2桁）

平均額 33,750円

→ 決定額 33,700円（有効桁3桁、4桁以降切り捨て）

<例> 2) 入力単価の有効桁数が3桁未満のために3桁を有効桁とする場合

建設物価 560円（有効桁2桁）

積算資料 570円（有効桁2桁）

平均額 565円

→ 決定額 565円（最小有効桁3桁、4桁以降切り捨て）

・物価資料による単価の設定方法（標準単価）

物価資料に掲載されている価格の平均値（小数点第1位四捨五入）を採用します。ただし、一つの物価資料にしか掲載のないものについては、その資料を用いています。

物価資料とは、（一財）建設物価調査会発行の「月刊建設物価」、「Web建設物価」、「土木コスト情報」並びに（一財）経済調査会発行の「月刊積算資料」、「積算資料電子版」、「土木施工単価」をいいます。平成26年4月1日から「Web建設物価」と「積算資料電子版」を追加しています。

(単位：円)

品名	規格	地区 コード	単価 コード	単位	H30										備考	
					4月1日	5月1日	6月1日	7月1日	8月1日	9月1日	11月1日	2月1日	3月1日			
(1) 調査設計業務基準日額																
理事		0000	R0300020	人	61,700	61,700	61,700	61,700	61,700	61,700	61,700	61,700	61,700	63,500		
技師長		0000	R0300060	人	61,700	61,700	61,700	61,700	61,700	61,700	61,700	61,700	61,700	63,500	大学院23年以上相当	
主任技師		0000	R030100	人	52,700	52,700	52,700	52,700	52,700	52,700	52,700	52,700	52,700	53,800	大学院18年以上相当	
技師 (A)		0000	R030140	人	46,300	46,300	46,300	46,300	46,300	46,300	46,300	46,300	46,300	47,500	大学院13年以上相当	
技師 (B)		0000	R030180	人	37,900	37,900	37,900	37,900	37,900	37,900	37,900	37,900	37,900	39,100	大学院8年以上相当	
技師 (C)		0000	R030220	人	30,800	30,800	30,800	30,800	30,800	30,800	30,800	30,800	30,800	32,000	大学院5年以上相当	
技師 (D)		0000	R030240	人	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200	28,400	技術員準置	
技師員		0000	R030270	人	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200	26,200	26,400	
主任技術者		0000	R030290	人	65,500	65,500	65,500	65,500	65,500	65,500	65,500	65,500	65,500	68,800		
製図工 (図工)		0000	R030340	人	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	29,400	測量助手相当	
地質調査技師		0000	R030360	人	42,900	42,900	42,900	42,900	42,900	42,900	42,900	42,900	42,900	45,400	大学院6年以上相当	
主任地質調査技師		0000	R030400	人	33,800	33,800	33,800	33,800	33,800	33,800	33,800	33,800	33,800	34,200	大学院6年以上相当	
地質調査員		0000	R030440	人	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	24,500	高校卒6年未満相当	
測量主任技師		0000	R030500	人	42,200	42,200	42,200	42,200	42,200	42,200	42,200	42,200	42,200	43,500	大学院又は測量士15年以上	
測量技師		0000	R030520	人	34,800	34,800	34,800	34,800	34,800	34,800	34,800	34,800	34,800	37,600	大学院又は測量士10年以上	
測量技師補		0000	R030540	人	28,100	28,100	28,100	28,100	28,100	28,100	28,100	28,100	28,100	29,500	大学院又は測量士3年以上	
測量助手		0000	R030560	人	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	29,400		
測量補助員		0000	R030577	人	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	23,100		
接線士		0000	R030580	人	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	50,800	航海士相当を含む	
整備士		0000	R030600	人	36,700	36,700	36,700	36,700	36,700	36,700	36,700	36,700	36,700	37,800	航海士相当を含む	
操縦士		0000	R030620	人	35,100	35,100	35,100	35,100	35,100	35,100	35,100	35,100	35,100	35,400	航海士相当を含む	
操縦助手		0000	R030640	人	31,100	31,100	31,100	31,100	31,100	31,100	31,100	31,100	31,100	31,100	31,100	航海士相当を含む
測量船操縦士		0000	R030670	人	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300	27,700		
トンネル世話役		0000	R030700	人	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500	36,500		
トンネル特殊工		0000	R030720	人	30,900	30,900	30,900	30,900	30,900	30,900	30,900	30,900	30,900	33,400		
トンネル作業員		0000	R030740	人	24,300	24,300	24,300	24,300	24,300	24,300	24,300	24,300	24,300	25,000		
普通作業員		0000	R030780	人	18,400	18,400	18,400	18,400	18,400	18,400	18,400	18,400	18,400	19,100		
軽作業員		0000	R030820	人	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	14,500		
普通船員		0000	R030840	人	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,600		
舟夫		0000	R030860	人	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,600	普通船員相当	
潜水士 (ダイバー)	潜水深度 10m未満	0000		人	46,700	46,700	46,700	46,700	46,700	46,700	46,700	46,700	46,700	47,600		
潜水士 (ダイバー)	潜水深度 10～20m未満	0000		人	49,700	49,700	49,700	49,700	49,700	49,700	49,700	49,700	49,700	50,900		
潜水士 (ダイバー)	潜水深度 20～30m未満	0000		人	52,700	52,700	52,700	52,700	52,700	52,700	52,700	52,700	52,700	54,200		
潜水士 (ダイバー)	潜水深度 30～40m未満	0000		人	55,600	55,600	55,600	55,600	55,600	55,600	55,600	55,600	55,600	57,500		
潜水士 (ダイバー)	潜水深度 40～50m未満	0000		人	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
潜水士 (ダイバー)	潜水深度 50m以上	0000		人	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
潜水士補助員	潜水深度 10m未満	0000		人	46,700	46,700	46,700	46,700	46,700	46,700	46,700	46,700	46,700	47,600	潜水士 (ダイバー) 相当	
潜水士補助員	潜水深度 10～20m未満	0000		人	49,700	49,700	49,700	49,700	49,700	49,700	49,700	49,700	49,700	50,900	潜水士 (ダイバー) 相当	
潜水士補助員	潜水深度 20～30m未満	0000		人	52,700	52,700	52,700	52,700	52,700	52,700	52,700	52,700	52,700	54,200	潜水士 (ダイバー) 相当	
潜水士補助員	潜水深度 30～40m未満	0000		人	55,600	55,600	55,600	55,600	55,600	55,600	55,600	55,600	55,600	57,500	潜水士 (ダイバー) 相当	
潜水士補助員	潜水深度 40～50m未満	0000		人	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	潜水士 (ダイバー) 相当	
潜水士補助員	潜水深度 50m以上	0000		人	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	潜水士 (ダイバー) 相当	
上巻り員		0000		人	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	24,100	潜水士相当	

10. 設計業務委託等技術者単価の割増対象賃金比
 <平成31年3月から適用>

職種名	割増対象賃金比 (%)
理事	45.0
技師長	45.0
主任技師	50.0
技師 (A)	50.0
技師 (B)	50.0
技師 (C)	50.0
技師 (D)	55.0
技術員	55.0
主任技術者	50.0
製図工 (図工)	55.0
地質調査技師	50.0
主任地質調査員	50.0
地質調査員	55.0
測量主任技師	55.0
測量技師	55.0
測量技師補	50.0
測量助手	55.0
測量補助員	55.0
操縦士	35.0
整備士	45.0
撮影士	50.0
撮影助手	50.0
測量船操縦士	55.0
トンネル世話役	94.9
トンネル特殊工	96.8
トンネル作業員	94.4
普通作業員	88.0
軽作業員	91.6
普通船員	73.2
舟夫	73.2
注) 割増対象賃金比：基準額に占める「基本給部分+割増の対象となる手当計」の割合	